

# 四半期報告書

(第92期第2四半期)

自 平成24年7月1日  
至 平成24年9月30日

小田急電鉄株式会社

E04088

目	次	頁
第92期 四半期報告書（第2四半期）		
【表紙】 .....		1
第一部 【企業情報】 .....		2
第1 【企業の概況】 .....		2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....		2
2 【事業の内容】 .....		2
第2 【事業の状況】 .....		3
1 【事業等のリスク】 .....		3
2 【経営上の重要な契約等】 .....		3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....		3
第3 【提出会社の状況】 .....		10
1 【株式等の状況】 .....		10
2 【役員の状況】 .....		13
第4 【経理の状況】 .....		14
1 【四半期連結財務諸表】 .....		15
2 【その他】 .....		24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....		25
四半期レビュー報告書.....		卷末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	小田急電鉄株式会社
【英訳名】	Odakyu Electric Railway Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山木利満
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号 東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）
【電話番号】	03(3349)2526
【事務連絡者氏名】	I R 室 課長 矢野裕
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）
【電話番号】	03(3349)2526
【事務連絡者氏名】	I R 室 課長 矢野裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益 (百万円)	243,083	253,309	508,332
経常利益 (百万円)	13,977	21,342	28,659
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,464	13,863	17,837
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,443	12,612	19,361
純資産額 (百万円)	211,954	231,104	221,603
総資産額 (百万円)	1,294,912	1,295,159	1,311,185
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	11.73	19.21	24.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.1	17.6	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,690	31,753	77,899
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50,488	△15,670	△70,226
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,434	△22,901	359
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,502	24,080	30,897

回次	第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.38	7.41

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）のわが国経済は、企業収益や民間設備投資が緩やかに持ち直したものの、依然として雇用・所得環境が低迷し、底堅く推移していた個人消費にかけがみられるなど、その先行きについては不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループでは各事業にわたり積極的な営業活動を行ったことに加え、前年同期に東日本大震災に伴う電力不足による営業上の制約や消費者心理の低迷の影響を受けたことの反動などから、営業収益は2,533億9百万円と、前年同期に比べ102億2千6百万円の増加（前年同期比4.2%増）となりました。また、営業利益は249億1千6百万円と、前年同期に比べ66億1千5百万円の増加（前年同期比36.2%増）となったほか、経常利益は213億4千2百万円と、前年同期に比べ73億6千5百万円の増加（前年同期比52.7%増）となりました。これに伴い、四半期純利益は138億6千3百万円と、前年同期に比べ53億9千8百万円の増加（前年同期比63.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 運輸業

運輸業につきましては、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な社会的責任であると捉え、「安全管理規程」の適正な運用に基づく輸送の安全を確保するための取組みを継続的に推進しております。その一環として、当社及びグループ会社において、東日本大震災により顕在化した津波や帰宅困難者への対応をはじめとする各種課題の解決に向けた取組みを鋭意進めました。

鉄道事業につきましては、輸送面において、最重要課題である当社線近郊区間の複々線化の早期完成に向け、工事中区間の東北沢～世田谷代田間において、将来の急行線トンネルの本体構築工事が完了したほか、地下化時に使用を開始する線路や駅設備等の設置工事を鋭意進めました。また、近郊区間の各駅停車の10両編成化に向け、参宮橋駅のホーム延伸工事に着手したほか、車両の更新を実施するなど、輸送サービスの向上を図りました。

営業面においては、本年3月のダイヤ改正により観光や通勤時の利便性が一層向上したロマンスカーの利用促進及び箱根地区への旅客誘致を図るため、駅での販促活動やテレビコマーシャルの放映を鋭意実施いたしました。また、江の島をはじめとする沿線の観光地周遊の際におとくな企画乗車券の積極的な販売を行うことで、収益の確保に努めたほか、夏の行楽に便利な臨時列車の運行や人気アニメとタイアップした各種企画の実施等を通じて、輸送需要の喚起を図りました。

施設面においては、当社線で列車運行の安全性を一層高める観点から、新列車制御システム「D-A T S - P」の全線設置に向け、小田原線の一部区間や江ノ島線で導入工事を進めたほか、より迅速かつ正確な情報提供を図る観点から、デジタル列車無線の導入工事を着手いたしました。また、当社において、列車運行情報を表示する行先案内表示装置の全駅設置に向けた工事を引き続き進めたほか、本年9月には新宿駅急行ホームに可動式ホーム柵を設置する工事が完了し、その使用を開始するなど、駅施設の一層の充実及び安全性の向上に努めました。

自動車運送事業につきましては、小田急バス㈱や立川バス㈱などで車両の更新を実施し、輸送サービスの向上を図りました。また、小田急バス㈱において本年5月よりIC定期券の販売を開始したほか、各社でお客さまのニーズに対応した運行路線の開設やダイヤ改正等を実施し、利便性の向上に努めました。

このほか、索道業において、箱根ロープウェイ㈱が大涌谷駅舎の建替工事を進めたほか、航路事業において、箱根観光船㈱が新型海賊船の建造工事に着手するなど、箱根エリアでの交通利便性の向上に向けた取組みを進めました。

以上の結果、運輸業では、前年同期に鉄道事業において電力供給不足に対応して運転本数を削減したことや、運輸業全体で観光需要を中心に旅客の出控えなどの影響を受けたことの反動に加え、沿線における雇用環境の改善等により定期収入を中心堅調に推移したことから、営業収益は855億7千6百万円と、前年同期に比べ39億8千2百万円の増加（前年同期比4.9%増）となりました。また、営業利益につきましても、170億3百万円と、前年同期に比べ29億3千8百万円の増加（前年同期比20.9%増）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (24. 4. 1~24. 9. 30)	
	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率 (%)
鉄道事業	64,225	5.1
自動車運送事業	19,535	2.5
タクシー事業	1,467	△1.3
航路事業	894	23.4
索道業	871	18.9
その他運輸業	472	2.4
消去	△1,891	—
営業収益計	85,576	4.9

(提出会社の鉄道事業運輸成績表)

種別	単位	当第2四半期連結累計期間 (24. 4. 1~24. 9. 30)	
			対前年同期増減率 (%)
営業日数	日	183	0.0
営業キロ	キロ	120.5	0.0
客車走行キロ	千キロ	87,010	5.4
輸送人員	定期	千人	228,101
	定期外	〃	139,755
	計	〃	367,856
旅客運輸収入	定期	百万円	22,774
	定期外	〃	33,928
	計	〃	56,703
運輸雑収	〃	1,833	20.1
運輸収入合計	〃	58,537	4.6
乗車効率	%	47.9	—

(注) 乗車効率の算出方法

乗車効率=延人キロ（駅間通過人員×駅間キロ程）／（客車走行キロ×平均定員）×100

## ② 流通業

百貨店業につきましては、株式会社小田急百貨店において、新宿店に高い知名度を有する海外宝飾品ブランドを導入し、集客力の強化による営業基盤の拡充を図りました。また、新宿店開店50周年を記念したイベントや催事等の各種営業施策を積極的に展開し、収益の確保に努めたほか、オリジナル商品「小田急プラス」の企画・販売を実施するなど、各店で品揃えや商品構成の充実を図りました。さらに、新宿店における空調用熱源設備や町田店におけるエスカレーターの更新工事を引き続き進め、施設の機能維持及び充実を図りました。

ストア業等につきましては、株式会社小田急商事が運営するスーパーマーケット「O d a k y u O X」において、一部店舗でリニューアルを実施し、買い回りしやすい売り場づくりや顧客ニーズの高い商品の提供に努めました。また、お買上げ商品のお届けやカタログ商品の配送など宅配サービスの拡充を一層推進し、お客様の利便性向上に努めました。

以上の結果、流通業では、百貨店業において消費者心理に回復の兆しがみられたことに加え、前年同期に計画停電に伴う営業時間の短縮があったことの反動などから、営業収益は1,112億9千4百万円と、前年同期に比べ16億9千8百万円の増加（前年同期比1.5%増）となりました。また、営業利益につきましても、19億4千5百万円と、前年同期に比べ4億1千4百万円の増加（前年同期比27.1%増）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別		当第2四半期連結累計期間 (24. 4. 1 ~ 24. 9. 30)	
		営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
百貨店業	小田急百貨店新宿店	43,425	2.7
	小田急百貨店町田店	20,518	1.7
	小田急百貨店藤沢店	7,427	0.1
	その他	3,709	0.2
	計	75,081	2.1
ストア業等		39,901	△1.4
消去		△3,688	—
営業収益計		111,294	1.5

## ③ 不動産業

不動産分譲業につきましては、株式会社小田急不動産において、「リーフィア狛江岩戸南街区」、「リーフィア相模大野御園」などの戸建住宅や、「リーフィアレジデンス中野坂上」をはじめとするマンションを分譲するなど、積極的な営業活動を実施し、収益の確保に努めました。また、当社線沿線や近郊地域において「リーフィア」ブランドの一層の認知度向上を図るため、積極的なプロモーション活動を展開いたしました。

不動産賃貸業につきましては、当社において、旧「小田急相武台ビル」の再整備計画を推進し、本年8月に新たな賃貸商業施設を建設する工事に着手いたしました。また、「相模大野ステーションスクエア」や「ビナウォーターグループ」でフロアのリニューアルを進めたほか、各賃貸商業施設において時機を捉えたテナントの入替えを実施することで、施設の充実及び活性化を図りました。このほか、箱根施設開発株式会社において、箱根エリアの魅力向上を図るため、新たな日帰り温泉施設の建設工事に着手いたしました。

以上の結果、不動産業では、分譲業において戸建住宅やマンションを中心に販売戸数が増加したことなどにより増収となったほか、賃貸業においてオフィスビルの賃貸収入が増収となったことなどから、営業収益は267億3千6百万円と、前年同期に比べ17億4千6百万円の増加（前年同期比7.0%増）となりました。また、営業利益につきましても、賃貸業において、前年同期に「新宿スバルビル」の取得に伴う費用を計上した反動などにより47億8千2百万円と、前年同期に比べ18億2千4百万円の増加（前年同期比61.7%増）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (24. 4. 1~24. 9. 30)	
	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率 (%)
不動産分譲業	8,821	28.5
不動産賃貸業	20,261	2.4
その他	159	△72.5
消去	△2,507	—
営業収益計	26,736	7.0

#### ④ その他の事業

ホテル業につきましては、㈱ホテル小田急が運営する「ハイアット リージェンシー 東京」において、外国人宿泊客の獲得に加え国内マーケットに対する営業活動についても引き続き注力するとともに、外部環境や顧客動向に機敏に対応した料金設定を行うことで、安定した客室稼働率と収益の確保に努めました。また、㈱小田急リゾーツが箱根地区で運営する各リゾートホテルにおいては、恵まれた立地環境や充実した施設を活かした宿泊プランをインターネットも活用しながら積極的に販売したほか、特色ある料飲プランを企画・販売するなど、収益の確保に努めました。

レストラン飲食業につきましては、㈱小田急レストランシステム及びジローレストランシステム㈱において、両社で6店舗の新規出店、10店舗の改装を実施し、集客力の強化に努めました。

このほか、当社における新規事業として、本年8月に沿線の自然資源を活用したプログラムを提供する会員制フィットネスクラブ「BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ」が和泉多摩川駅至近の高架下にオープンするなど、沿線価値の向上と新たな収益基盤の育成に努めました。

以上の結果、その他の事業では、訪日外国人宿泊客などに回復の動きが見られたホテル業のほか、レストラン飲食業や旅行業においても増収となりました。その結果、営業収益は455億9千2百万円と、前年同期に比べ32億2千8百万円の増加（前年同期比7.6%増）となり、営業利益につきましては、10億9千6百万円（前年同期は3億5千2百万円の損失）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (24. 4. 1~24. 9. 30)	
	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率 (%)
ホテル業	ハイアット リージェンシー 東京	4,680
	ホテルセンチュリー静岡	1,421
	小田急ホテルセンチュリー サザンタワー	1,464
	その他	4,185
	計	11,752
レストラン飲食業	10,057	2.1
旅行業	3,253	18.4
ビル管理・メンテナンス業	9,312	0.3
その他	13,382	11.3
消去	△2,166	—
営業収益計	45,592	7.6

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）における営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純利益226億4千8百万円に減価償却費や法人税等の支払額などを加減した結果、317億5千3百万円の資金収入となり、前年同期に比べ19億3千6百万円の資金収入の減少となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、156億7千万円の資金支出となり、「新宿スバルビル」の取得などの設備投資があった前年同期に比べ348億1千7百万円の資金支出の減少となりました。

この結果、これらを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは160億8千3百万円の資金収入となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済などにより、229億1百万円の資金支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、前連結会計年度末と比べ68億1千7百万円減少し、240億8千万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社グループでは、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

公開会社である当社の株式については、株主及び投資家のみなさまによる自由な取引が認められている以上、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。また、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるもの、買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、(ア) 安全輸送を担う技術と人材、(イ) 長年にわたって構築された沿線エリアのお客さま・自治体等との信頼関係、(ウ) (ア)、(イ) を基礎として長期間にわたり醸成されてきた「小田急ブランド」にあると考えておりますが、当社株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。かかる当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。また、買収者からの大規模な買付けの提案を受けた際に、株主のみなさまが最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大規模な買付けの目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、お客さま、取引先及び従業員等のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大規模な買付けが当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大規模な買付けが強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付けに対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

昭和2年4月に新宿～小田原間の営業を開始して以来、当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を基軸に、長期的な視点にたち、小田急線沿線地域を中心として、流通、不動産、ホテル、レストランなど暮らしに密着した様々な事業を営むとともに、沿線エリアの発展に寄与する様々な施策を実施することにより、企業価値・株主共同の利益の持続的向上に努めてまいりました。当社グループは、「お客様の“かけがえのない時間（とき）”と“ゆたかなくらし”的実現に貢献します。」という経営理念のもと、重要な経営課題に取り組むにあたっては、当社グループの経営資源を最大限に活用し、資産収益性を向上させることが重要であることから、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、「グループ経営理念」及び「Value Up 小田急」に示された事業成長の方向性に従って、それぞれの役割を確実に実行し、自主自立のもと個々の事業が価値を高めるとともに、当社グループの協働を通じて将来にわたるキャッシュ・フローを最大化させ、更なる企業価値・沿線価値の向上を目指してまいります。また、当社におけるコーポレート・ガバナンスの強化については、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

ア 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の継続の目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模な買付けを抑止するためには、当社株式に対する大規模な買付けが行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大規模な買付けに応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とする仕組みが必要不可欠であると判断いたしました。

イ 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の概要

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を継続的に導入しましたが、本プランの有効期間が平成24年6月28日開催の当社定時株主総会（以下「同定時総会」といいます。）の終結の時までとされていたため、この本プランの失効に先立ち、平成24年5月22日開催の取締役会及び同定時総会において、本プランを継続することを決定いたしました。なお、本プランの有効期間は、同定時総会終了後から平成27年3月期に係る当社定時株主総会の終結時までです。

本プランは、（ア）．当社が発行する株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、もしくは、（イ）．当社が発行する株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（以下、あわせて「大規模買付行為」といいます。）を適用対象としています。

本プランでは、当社取締役会が、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者等」といいます。）に対して本プランに定める大規模買付情報の提供を要請し、当社社外取締役、当社社外監査役及び社外の有識者から構成される独立委員会が当該大規模買付行為の内容の評価、検討等を行うための手続きを定めています。

独立委員会は、（ア）．①大規模買付者等が本プランに定められた手続きを遵守せず、又は②大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等本プランに定められる要件に該当すると独立委員会が判断し、かつ（イ）．独立委員会が当該大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、会社法上の機関として、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行います。当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

④ 上記記載の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②記載の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。したがって、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、上記③記載の取組みである本プランは、当社株券等に対する大規模買付行為が行われる場合に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断することを可能とし、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために買付者等と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本プランは、(ア) . 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第440条に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること、(イ) . 株主意思を重視するものであること、(ウ) . 独立性の高い社外役員等のみから構成される独立委員会の判断が最大限尊重されることとされており、かつその判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされていること、(エ) . 合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、(オ) . 第三者専門家の意見の取得ができるものであること、(カ) . 当社取締役の任期は1年であること、(キ) . 有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの内容の詳細等につきましては、平成24年5月22日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

(当社ホームページ：<http://www.odakyu.jp/ir/index.html>)

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,200,000,000
計	2,200,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成24年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	736,995,435	736,995,435	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	736,995,435	736,995,435	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日	—	736,995	—	60,359	—	23,863

## (6) 【大株主の状況】

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	47,417	6.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	46,565	6.32
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,630	3.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・三 菱電機株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,816	3.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,046	2.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,353	2.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	14,658	1.99
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	11,000	1.49
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	10,600	1.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	9,417	1.28
計	—	227,503	30.87

- (注) 1 第一生命保険株式会社は、上記のほかに当社の株式4,000千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)の持株数25,816千株は、三菱電機株式会社が同行に委託した退職給付信託財産であり、その議決権行使の指図権は三菱電機株式会社が留保しております。
- 3 三井住友信託銀行株式会社は、上記のほかに当社の株式9,124千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同行が留保しております。
- 4 株式会社三井住友銀行は、上記のほかに当社の株式1,554千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同行が留保しております。
- 5 上記のほかに、当社が自己株式11,344千株を所有しております。なお、自己株式については、この他にも実質的に所有していない株式が1千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,344,000	—	1(1)(2)「発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおり であります。
	(相互保有株式) 普通株式 8,728,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 712,377,000	712,377	同上
単元未満株式	普通株式 4,546,435	—	—
発行済株式総数	736,995,435	—	—
総株主の議決権	—	712,377	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9,000株(議決権9個)及び857株含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式342株が含まれておりますほか、相互保有株式847株が含まれております。その所有者の名称及び所有株式数は江ノ島電鉄株式会社815株、神奈川中央交通株式会社32株となっております。

3 「単元未満株式」には、株主名簿上は小田急不動産株式会社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が650株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	11,344,000	—	11,344,000	1.54
(相互保有株式) 江ノ島電鉄株式会社	神奈川県藤沢市片瀬海岸1丁目4番7号	166,000	—	166,000	0.02
神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町6番18号	8,562,000	—	8,562,000	1.16
計	—	20,072,000	—	20,072,000	2.72

(注) 小田急電鉄株式会社の自己名義所有株式11,344,000株については、この他にも実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含めて記載しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	30,994	24,177
受取手形及び売掛金	19,603	19,447
有価証券	10	10
商品及び製品	11,014	10,938
分譲土地建物	37,224	36,121
仕掛品	451	1,281
原材料及び貯蔵品	1,649	1,835
その他	30,883	31,593
貸倒引当金	△227	△250
<b>流動資産合計</b>	<b>131,603</b>	<b>125,154</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	462,559	452,649
機械装置及び運搬具（純額）	60,303	55,832
土地	422,584	422,790
建設仮勘定	136,413	145,794
その他（純額）	10,994	10,411
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,092,855</b>	<b>1,087,477</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	857	126
その他	13,182	12,112
<b>無形固定資産合計</b>	<b>14,040</b>	<b>12,239</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	47,558	45,367
その他	25,875	25,667
貸倒引当金	△748	△747
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>72,685</b>	<b>70,287</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,179,581</b>	<b>1,170,004</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,311,185</b>	<b>1,295,159</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	26,202	23,782
短期借入金	223,395	189,630
1年以内償還社債	45,000	55,000
未払法人税等	10,766	9,077
前受金	46,584	52,537
賞与引当金	7,210	7,893
商品券等引換引当金	727	720
その他の引当金	74	45
資産除去債務	17	17
その他	83,097	75,820
<b>流動負債合計</b>	<b>443,075</b>	<b>414,524</b>
<b>固定負債</b>		
社債	195,000	185,000
長期借入金	224,482	242,845
鉄道・運輸機構長期未払金	97,768	93,293
退職給付引当金	24,495	23,717
資産除去債務	1,329	1,326
受託工事長期前受金	33,382	37,259
その他	55,946	54,337
<b>固定負債合計</b>	<b>632,405</b>	<b>637,780</b>
<b>特別法上の準備金</b>		
特定都市鉄道整備準備金	14,100	11,750
<b>特別法上の準備金合計</b>	<b>14,100</b>	<b>11,750</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,089,581</b>	<b>1,064,055</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	60,359	60,359
資本剰余金	58,555	58,548
利益剰余金	97,672	108,633
自己株式	△9,752	△9,804
<b>株主資本合計</b>	<b>206,834</b>	<b>217,737</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	12,568	10,989
土地再評価差額金	△589	△589
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>11,978</b>	<b>10,399</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>2,789</b>	<b>2,967</b>
<b>純資産合計</b>	<b>221,603</b>	<b>231,104</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,311,185</b>	<b>1,295,159</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業収益	243,083	253,309
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	183,600	186,964
販売費及び一般管理費	※ 41,182	※ 41,429
営業費合計	224,782	228,393
営業利益	18,300	24,916
営業外収益		
受取利息	11	11
受取配当金	595	600
持分法による投資利益	446	978
雑収入	926	922
営業外収益合計	1,979	2,513
営業外費用		
支払利息	5,659	5,220
雑支出	643	866
営業外費用合計	6,302	6,087
経常利益	13,977	21,342
特別利益		
固定資産売却益	53	17
工事負担金等受入額	18	51
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,350	2,350
その他	340	176
特別利益合計	2,762	2,596
特別損失		
固定資産売却損	6	17
固定資産圧縮損	8	54
固定資産除却損	763	505
投資有価証券評価損	11	684
減損損失	286	—
その他	120	28
特別損失合計	1,196	1,290
税金等調整前四半期純利益	15,543	22,648
法人税、住民税及び事業税	6,976	8,517
法人税等調整額	△49	△69
法人税等合計	6,926	8,448
少数株主損益調整前四半期純利益	8,617	14,199
少数株主利益	153	336
四半期純利益	8,464	13,863

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,617	14,199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,136	△1,501
持分法適用会社に対する持分相当額	△37	△85
その他の包括利益合計	△1,174	△1,587
四半期包括利益	7,443	12,612
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,293	12,283
少数株主に係る四半期包括利益	150	328

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	15,543	22,648
減価償却費	27,198	24,692
減損損失	286	—
のれん償却額	786	776
賞与引当金の増減額（△は減少）	701	683
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△3,629	△777
貸倒引当金の増減額（△は減少）	20	22
商品券等引換引当金の増減額（△は減少）	△82	△7
受取利息及び受取配当金	△607	△612
支払利息	5,659	5,220
持分法による投資損益（△は益）	△446	△978
工事負担金等受入額	△18	△51
特定都市鉄道整備準備金の増減額（△は減少）	△2,350	△2,350
固定資産売却損益（△は益）	△46	0
固定資産除却損	652	493
固定資産圧縮損	8	54
有価証券評価損益（△は益）	11	684
たな卸資産評価損	47	56
売上債権の増減額（△は増加）	△200	163
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,912	107
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,428	△2,744
その他	2,176	△1,567
<b>小計</b>	<b>41,369</b>	<b>46,512</b>
利息及び配当金の受取額	679	681
利息の支払額	△5,700	△5,318
法人税等の支払額	△2,657	△10,121
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>33,690</b>	<b>31,753</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
投資有価証券の売却による収入	2	4
有形固定資産の取得による支出	△61,046	△24,949
有形固定資産の売却による収入	790	28
受託工事前受金の受入による収入	5,466	5,638
鉄道・運輸機構長期前受金の受入による収入	3,578	3,877
その他	723	△266
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△50,488</b>	<b>△15,670</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,723	△28
長期借入れによる収入	31,000	30,500
長期借入金の返済による支出	△12,510	△45,874
社債の発行による収入	15,000	15,000
社債の償還による支出	△15,000	△15,000
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	△4,248	△4,334
配当金の支払額	△2,525	△2,885
自己株式の取得による支出	△27	△53
その他	1,468	△224
	9,434	△22,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△7,363	△6,817
現金及び現金同等物の期首残高	22,865	30,897
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 15,502	※ 24,080

## 【会計方針の変更】

### (減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

## 【注記事項】

### (四半期連結貸借対照表関係)

#### 偶発債務

(1) 下記の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
従業員住宅ローン	1,286百万円	1,156百万円
提携住宅ローン	—	612
計	1,286	1,768

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
第22回無担保社債	20,000百万円	20,000百万円

### (四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 人件費	20,511百万円	20,394百万円
(2) 経費	15,893	16,556
(3) 諸税	948	956
(4) 減価償却費	3,041	2,745
(5) のれん償却額	786	776

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	15,598百万円	24,177百万円
有価証券勘定	20	10
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△95	△97
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△20	△10
現金及び現金同等物	15,502	24,080

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,540百万円	3円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,177百万円	3円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,903百万円	4円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	2,539百万円	3円50銭	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	80,214	108,338	21,859	32,671	243,083	—	243,083
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,379	1,257	3,130	9,692	15,460	△15,460	—
計	81,593	109,596	24,989	42,363	258,543	△15,460	243,083
セグメント利益又は損失(△)	14,064	1,531	2,958	△352	18,201	98	18,300

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、自動車整備販売業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、園芸・造園業、経理代行業、保険代理業及び介護・保育業

2 セグメント利益又は損失の調整額98百万円は、セグメント間取引消去107百万円及びのれん償却額△9百万円であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	83,986	110,147	24,066	35,109	253,309	—	253,309
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,590	1,146	2,670	10,482	15,889	△15,889	—
計	85,576	111,294	26,736	45,592	269,199	△15,889	253,309
セグメント利益	17,003	1,945	4,782	1,096	24,827	88	24,916

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、自動車整備販売業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、園芸・造園業、経理代行業、保険代理業及び介護・保育業

2 セグメント利益の調整額88百万円は、セグメント間取引消去107百万円及びのれん償却額△19百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	11円73銭	19円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	8,464	13,863
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	8,464	13,863
普通株式の期中平均株式数（株）	721,874,648	721,753,867

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成24年9月26日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり第60回無担保社債を発行いたしました。

- (1) 発行総額 金100億円
- (2) 発行利率 年0.846%
- (3) 払込期日 平成24年10月18日
- (4) 償還期限 平成34年10月18日
- (5) 資金使途 社債償還資金

## 2 【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、第92期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当金の総額 2,539,778,826円
- (2) 1株当たりの中間配当金 3円50銭
- (3) 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

小田急電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 竹 栄 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 智 弘 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳 郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小田急電鉄株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。